

# 平成 17 年度及び 18 年度に実施した アスベスト対策について

## 1 横浜市アスベスト対策会議の開催

(平成 17 年 8 月 5 日、10 月 5 日、11 月 9 日、平成 18 年 3 月 20 日、平成 19 年 3 月 26 日)

対策会議を開催し、以下の対策について協議を行いました。

- ・市民からの相談体制の整備、等
- ・公共施設の実態調査、対策
- ・民間施設の調査状況等の報告
- ・市民・民間事業者への支援、民間事業者指導
- ・広報、国家要望、等

なお、この他に幹事会、関係課長会を適宜開催し対策を推進しました。

## 2 市民からの相談体制での対応状況

(1) 市民からの問合せに対して、コールセンターを活用して相談窓口を案内しております。

(平成 17 年 7 月から平成 19 年 2 月末までに 3 2 4 件)

(2) 健康問題、建築物、環境についての問合せ等に対し関係局において、市民の方への説明をしております。(コールセンターも含む)

(平成 17 年 7 月から平成 19 年 2 月末までに約 6, 3 0 0 件)

(3) 市民向け講演会及び相談会の実施

ア 平成 17 年 9 月 27 日 (火)

主催：公立大学法人 横浜市立大学

参加者数：79 名、相談者数：公開されていません。

イ 平成 17 年 10 月 4 日 (火)

主催：神奈川県労働局、協力：横浜市、鶴見区

参加者数：88 名、相談者数：25 名

ウ 平成 18 年 6 月 21 日 (水)

主催：横浜市健康福祉局、協力：鶴見区

参加者数：22 名、相談者数：5 名

## 3 アスベスト専門外来での対応状況

市大附属病院では、平成 17 年 9 月から専門外来を設置しており、平成 19 年 2 月末までに 64 名の方が受診をしております。

<参考>

この他、市内の専門外来では以下の方が受診されています。

横浜労災病院：平成 19 年 1 月末までに 1, 7 5 5 名

神奈川県立循環器呼吸器病センター：平成 19 年 2 月末までに 2 0 8 名

#### 4 石綿健康被害者の救済給付申請受付での対応状況

「石綿による健康被害の救済に関する法律」に基づく救済給付制度に係る認定及び給付の申請受付が、平成18年3月20日から、独立行政法人環境再生保全機構及び環境省地方環境事務所で実施されました。

市民の利便性等を考慮し、横浜市でも同日から各区福祉保健センターで、申請の受付を開始し、平成19年2月末までの受付件数は24件でした。

なお、広報よこはま平成18年3月号及び4月号に緊急掲載し、市民に周知を図りました。

#### 5 公共施設の実態調査、対策での対応状況

(1)実態調査結果について（平成18年8月30日公表）

全市有公共施設における「アスベスト含有吹付け材」使用について、調査を実施したところ以下に示す結果でありました。

調査対象	施設数	アスベスト含有吹付け材不使用施設	アスベスト含有吹付け材使用施設	
			含有率1%超	含有率1%以下
学校	520	497	17	6
市立大学	11	10	1	0
市民利用施設等	1,623	1,551	63	9
合計	2,154	2,058	81	15

(2)対策実施計画について（平成18年8月30日公表）

- ・横浜市が所有している2,154の公共施設のうちアスベスト含有吹付け材が使用されていたのは、平成17年11月9日公表後に判明した3か所を含めて96施設となっています。
- ・96施設のうち、平成16年度以前に対策を実施した施設や当面对策を要しない施設等を除いた77施設について、平成19年度までに対策を実施していきます。
- ・平成17年度に19施設の対策を実施し、18年度は44施設について対策を進めています。19年度には14施設の対策を実施していく予定です。
- ・その他の施設についても施設の改修時等に合わせて対策を実施していく予定です。

調査対象	アスベスト含有吹付け材使用施設	対策対象施設数			
		対策対象施設	平成17年度対策実施	平成18年度対策実施	平成19年度予定
学校	23	23	6	16	1
市立大学	1	1	1	0	0
市民利用施設等	72	53	12	28	13
合計	96	77	19	44	14

なお、市民利用施設等においては、複合施設について重複させず主たる施設の数で標記しています。

### (3)アスベスト繊維浮遊量測定結果について

- ・アスベスト含有吹付け材の使用が確認された施設については、アスベスト繊維浮遊量を調査し結果を公表しております。(最大1.1本/リットル)
- ・調査結果については、問題になるレベルではないと考えております。アスベストに関して環境基準はありませんが、WHOの環境保健クライテリアによると、世界の都市部の一般大気環境中のアスベスト濃度は、1～10本/リットル(大気1リットル中に繊維1～10本)程度であり、この程度であれば健康リスクは検出できないほど低いと記載されております。

## 6 民間施設の調査状況

- (1)本市各局が所管する民間施設について、所有者が行ったアスベストを含む吹付け材の使用に関する調査の結果を取りまとめたところ以下に示すものであります。
- (2)これらについては、建物所有者等に対し封じ込めや除去等の措置を行うよう指導しています。

調査対象	施設数	石綿使用せず	石綿使用	備考
大規模建築物等	1,279	1,156	123	
病院	119	85	34	
精神障害者施設	100	95	5	対策完了
保育園、高齢者施設等	950	876	74	
消防団器具置き場	385	385	0	
合計	2,833	2,597	236	

※保育園、高齢者施設等の施設数は、平成8年度以前竣工の民間社会福祉施設数

## 7 市民・民間事業者への支援

### (1) 中小企業金融制度

中小企業がアスベスト対策を行うために環境保全資金(有害物質の処理に要する資金)として、融資限度額8,000万円以内で融資する制度がありますが、申請する団体等はありませんでした。

### (2) 民間建築物吹付けアスベスト対策事業

多数の市民が利用する民間建築物で、吹付けアスベスト等が露出して施工されているものについて、含有調査や除去工事等を行う事業者に対して費用の一部を補助する制度を創設しました。

### (3) 住宅リフォーム等支援事業

マンション共用部分の吹付けアスベスト等について、対策(除去、封じ込め、囲い込み工事)に要する費用の住宅金融公庫借り入れについて、無利子相当の利子補給を行う事業を開始しました。

### (4) 民間保育所への対策

民間保育所のアスベスト飛散防止・除去工事等にかかる費用について、助成するため予算化し関係団体に広報しましたが、申請する団体等はありませんでした。

(5) 医療施設への対策

民間医療施設及び初期救急医療施設におけるアスベスト対策工事費について、補助するため予算化し関係団体に広報しましたが、申請する団体等はありませんでした。

(6) 医療機関整備資金貸付事業

金融機関からの資金貸付〔融資枠2億円〕を創設しました。横浜市は、金融機関の資金調達コスト等の補填するため予算化し関係団体に広報しましたが、申請する団体等はありませんでした。

(7) 新技術開発への支援

横浜版SBI Rにおいて、重点行政課題として、中小企業によるアスベスト対策に関する技術開発への支援を実施しました。

## 8 民間事業者指導

(1) 市内の加工業者への指導

平成18年度当初には、前年度同様市内に大気汚染防止法対象のアスベスト取扱い事業者は3社ありましたが、平成18年8月末日をもって全て廃止届が出されました。同年9月、10月にアスベストの使用を取りやめていることを確認するとともに、3社の周辺4地点で環境調査を行いました。全ての地点でアスベストは検出されませんでした。

(2) 建築物解体現場への指導

ア 大気汚染防止法等に基づく届出・指導

石綿を含有する吹き付け、断熱材、保温材などの改修、解体に当たって法律・条例に基づく届出を受け、作業方法等を指導しました(平成19年2月末現在 407件)。また、適宜、立入り検査も行いました(平成19年2月末現在 約80件)。

なお、法律、条例の届出について、パンフレットを作成し市内の関係団体やその他事業者等に配布するとともにその内容をホームページに掲載し、周知しました。

イ アスベスト飛散状況調査及び指導

法令対象外の解体工事について、アスベスト飛散状況の調査及び現場の指導を143カ所実施しました。

ウ 建設リサイクル法に基づく届出・指導

法令に基づく届出を受け、平成19年2月末までに約250件の立入指導を行っております。

エ 建築物の解体工事に係る指導要綱に基づく指導

市内の全ての建築物の解体工事について一貫した指導を行うため、平成17年11月に床面積の合計が80㎡未満の解体工事を届出対象とする要綱を定めました。平成19年2月末までに要綱による届出が1,472件ありました。

オ 廃棄物処理施設等への指導

廃棄物処理業者が技術指針を踏まえて適正な処理を行うよう技術指針を送付するとともに、平成19年2月末までに39件立入調査を行いました。

## 9 アスベストの分析（本市直営による分析）

### (1) 材質分析等

平成 17 年度は、環境創造局環境科学研究所、経済局工業技術支援センター及び水道局水質課が共同で、市立学校等を含む公共建築物における吹き付け材、解体廃材、不法投棄物等の材質検査のほか大気環境濃度検査として公共建築物の室内環境濃度や事業場周辺の調査を行いました。

材質検査では、1,443 検体分析を行い、このうち 267 検体からアスベストが検出されました。

また、大気環境濃度調査では 41 検体分析を行い、検出濃度範囲は不検出から 1.29 本／リットルでした。

平成 18 年度は平成 19 年 2 月末現在、環境創造局環境科学研究所は材質検査を 191 検体行い、122 検体からアスベストが検出されました。大気環境濃度調査では 8 検体分析を行い、検出濃度は不検出でした。

### (2) 環境分析

平成 18 年度は、一般大気中に含まれるアスベスト濃度を把握するため、市内各区 1 地点（計 18 地点）において、年 4 回（四季）測定し、記者発表を通して市民への周知を図りました。

大気環境中のアスベスト濃度は、最大 0.61 本／リットルであり、平成 17 年度に環境省が行った全国調査結果の範囲内にあり、また WHO（世界保健機関）の環境保健クライテリアに比して問題となるレベルではありませんでした。

## 10 アスベスト対策に関する広報等

(1) 「広報よこはま」平成 17 年 9 月号、特別号（平成 17 年 1 2 月）、平成 18 年 3 月号、4 月号、6 月号で講演会、相談会等の案内を掲載しています

(2) アスベスト対策に関する支援制度についての広報

「広報よこはま」平成 19 年 4 月号では、トピックス面を使い広く市民に向けアスベスト対策に関する支援制度について周知するため広報しました。

- ・「アスベスト（石綿）による健康被害へ救済給付」
- ・「民間建築物吹きつけアスベスト除去工事などの費用補助」

(3) 建築物に関する市民向けパンフレット作成（平成 17 年 1 0 月）

(4) 横浜市ホームページ

アスベスト関連アクセス件数

：延べ約 65,000 件（平成 18 年 2 月末現在）

## 11 国への要望

(1) 指定都市市長会

- ・平成 17 年 8 月「アスベスト健康被害問題に関する緊急要望」
- ・平成 18 年 7 月「平成 19 年度 国の施策及び予算に関する提案」

(2) 全国市長会

- ・平成 17 年 8 月「アスベスト問題に関する緊急要望」
- ・平成 17 年 11 月「平成 18 年度 国の施策及び予算に関する要望」
- ・平成 18 年 6 月「アスベスト対策等に関する要望」
- ・平成 18 年 11 月「平成 19 年度 国の施策及び予算に関する要望」

(3) 八都県市首脳会議

- ・平成 18 年 6 月 「石綿健康被害の救済における費用負担に関する要望」

(4) 三首長（神奈川県、横浜市、川崎市）懇談会

- ・平成 17 年 9 月 「アスベスト使用実態調査に関する緊急要望」

(5) 本市独自要望

- ・平成 17 年 11 月 「平成 18 年度 国の制度及び予算に関する提案・要望書」
- ・平成 18 年 7 月 「平成 19 年度 国の制度及び予算に関する提案・要望書」

## 12 関連機関等との連携

「アスベスト問題に対する神奈川労働局、神奈川県、横浜市、川崎市、横須賀市、平塚市、藤沢市及び相模原市による協定」